

すぎなみフェスタ

出展・出店者を募集します！

【開催日時】

1 1月7日（土曜）午前10時から午後3時30分
8日（日曜）午前10時から午後3時

【開催場所】

桃井原っぱ公園（杉並区桃井3-8-1）

【出店資格】

杉並区内に本店、事業所または団体の活動場所を有するもの

※詳細は、「すぎなみフェスタ 2020 出展・出店要項」をご覧ください。

要項は、すぎなみフェスタ HP (<https://www.sugifes.com/>) からご確認いただけます。

【申込方法】

- 別紙の申込書を記入の上、郵送またはファクスで、すぎなみフェスタ実行委員会事務局（杉並区役所文化・交流課すぎなみフェスタ担当）へお送りください。
- 申込書は、文化・交流課（区役所西棟7階）または各地域区民センターで配布のほか、すぎなみフェスタ HP からダウンロードできます。

【申込期限】

令和2年8月21日（必着） ※郵送の場合は、消印有効

★テント費用等の詳細は裏面をご覧ください★

<< テント使用料及び募集テント数 >>

テントの種類 (規格)	1日使用料	2日間使用料	募集テント数
大張り (3.6m×5.4m)	28,000円	45,000円	20張り程度
中張り (2.7m×3.6m)	18,000円	30,000円	40張り程度

※ テント1張りには次の①～③の物品がセットになっています。

- ① 長机 (大: 750mm×1800mm) 2台
- ② パイプ椅子4脚
- ③ 看板1枚

※ 福祉団体など、実行委員長が認めた団体は、テント料を減額いたします。

※ キッチンカーでの出店は、中張りと同額となります。(2～3台程度)
但し、電源・物品等は含みません。

※ **新型コロナウイルス感染予防の対策をお願いいたします。マスク(もしくはフェイスガード)の着用・消毒液・飛沫感染予防のビニールシートのご用意・ソーシャルディスタンスの徹底(行列の整理)は必須事項です。**

※ 応募者多数の場合は、「すぎなみフェスタ2020」出展・出店要項に基づき、出展・出店の可否を決定いたします。

※ 9月下旬に「テント出店者説明会」の開催を予定しています。

※ テント出店で取り扱うことのできる食品は、「提供直前に加熱工程のあるもの」、「調理工程が少ないもの」で、原則1店舗1品目に限ります。(他のイベントで可能なものでも取扱いできない場合があります。)

すぎなみフェスタ実行委員会事務局(文化・交流課すぎなみフェスタ担当)

〒166-8570 杉並区阿佐谷南1-15-1 杉並区役所内

電話: 03-3312-2111 (代表)

FAX: 03-5307-0683

HP: <https://www.sugifes.com/>